

第28回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和元年10月25日

上富良野町農業委員会

第 28 回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和元年10月25日(金) 午後5時00分から午後5時30分

2 場 所 JA ふうの上富良野支所 2階役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	谷本 嘉彦	2	北村 啓一	3	岩田 修
4	佐藤 良二	5	沼沢 春美	6	桑田 俊和
7	島田 政志	8	三好 利和	9	對馬 徹
10	井村 悦丈	11	長谷川裕見	12	井村 昭次
13	青地 修				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
- 日程第2 報告第1号 農地法第4条の規定に基づく意見の回答について
- 日程第3 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 日程第4 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について
- 日程第5 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第6 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	大谷 隆樹	主事	瀬川 翔太
----------	----	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午後5時00分） （着席）

開会の宣言

事務局長 只今より、第28回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

事務局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。
5番 沼沢春美 委員に合わせ、ご唱和ください。

沼沢委員 「唱和」

事務局長 ご着席ください。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。定数に達しておりますので、これより第28回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、9番 對馬徹 君、10番 井村悦丈 君、を指名いたします。

議 長 日程第2 「報告第1号 農地法第4条の規定に基づく意見の回答について」の件を議題といたします。報告第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 報告第1号について、ご説明いたします。
農地法第4条の規定に基づく意見の回答について、北海道農業会議より回答がありましたので報告をいたします。以下、報告第1号朗読。

1番
転用申請地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他5筆の合計6筆。地目は公簿が田と畑で、現況は畑です。面積は6筆合計で14,234㎡、転用目的は植林で計画内容はhaあたり2,000本のカラ松植林です。土地所有者は〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さんで、転用の区分は第二種です。農業委員会の議決日が令和元年9月6日、9日に農業会議に送達し、25日に答申があり、30日付で許可を出したところです。

議 長 報告第1号について、発言はありませんか。

「発言なし」の声あり

発言がなければ、報告第1号を終わります。

議 長 日程第3 「議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。
「事務局」

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の解約申し出のあった次の件について、審議を求める。

令和元年10月25日提出 上富良野町農業委員会 会長 青 地 修

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

よろしくご審議のほどお願いします。以下、議案第1号朗読。

議 長 1番
貸主は旭川市〇〇〇条〇丁目〇〇の〇〇〇〇さん、借主は〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇。地目は公簿現況ともに畑です。面積は1,446㎡です。土地の引き渡し時期は令和元年9月25日で、合意解約です。基盤強化促進法による賃貸借で、期間は平成27年1月20日から令和6年11月30日までとなっていましたが、農地法第18条の規定に基づき、合意解約がなされているので賃貸借の解約は成立していると考えられます。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。
諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。
〇〇地区農用地利用改善事業実施組合より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和元年10月25日提出 上富良野町長 向山 富夫

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。以下、諮問第1号朗読。

所10番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他2筆で、合計3筆です。地目は公簿現況ともに畑です。面積は3筆合計で12,899㎡です。内容は売買で、対価は1,505千円、移転時期は令和元年10月28日で、支払方法は口座振替で、支払期限は令和2年3月31日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議 長 諮問第1号 所10番について、提案に関する補足説明を願います。
「6番 桑田俊和 委員」

桑田委員 6番 桑田です。所10番について、補足説明いたします。

9月5日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JA会議室で開かれ、売買1件の利用集積が成立いたしました。

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、

受け手 ○○線○○号の○○○○さん
所在地は、○○線○○号となります。
○○さんの規模縮小に伴い、10a 当たり、○○○○番○○が畑 115,000 円、他は 120,000 円で売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第 1 号 所 10 番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第 5 議案第 2 号 「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。議案第 2 号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第 2 号について、ご説明いたします。
農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第 2 項の規定に基づき許可の可否について審議を求めます。

令和元年 10 月 25 日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

許可申請は、農地法第 3 条第 2 項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第 3 条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。

1 番

土地の表示は○○○○番○○の内、合計 1 筆。地目は公簿現況ともに畑です。面積は 14,000m²です。出し手が○町○丁目○番○○号の○○○○さん、受け手は○○○○○○○○番地○○の○○会社○○○○○○○○○○○○○○○○さん、賃貸借となりました。

議 長 議案第 2 号について、提案に関する補足説明を願います。
「9 番 對馬徹 委員」

對馬委員 9 番 對馬です。 議案第 2 号 1 番について、補足説明いたします。

出し手 ○町○丁目○番○○号の○○○○さん
受け手 ○○○○○○○○番地○○の○○会社○○○○さん

所在地は、〇〇地区〇〇〇〇さんの〇〇側になります。
〇〇〇〇さんの再処分に伴い、〇〇会社〇〇〇〇さんへの賃貸借となりました。

慎重審議をよろしくをお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第 2 号 1 番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第 2 号 1 番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第 6 議案第 3 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。
議案第 3 号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第 3 号について、ご説明いたします。
農地法第 4 条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求める。
令和元年 10 月 25 日提出 上富良野町農業委員会会長 青 地 修

審議の資料として、農地法第 4 条調書を添付してございますのでご覧願います。
以下内容を朗読。

1 番

転用申請地の表示は〇〇〇〇番〇〇の内、1 筆。地目は公簿現況ともに畑です。面積は 6 7 6 ㎡、土地所有者は〇〇〇〇〇〇〇〇番地〇〇の〇〇会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん、転用区分は農用地です。計画内容は農業用倉庫・農業用機材置き場・作業スペース・法面等の建設で合計 6 7 6 ㎡です。転用理由は農業用倉庫等の建設で、工期は許可日から令和 2 年 7 月 3 0 日までとなっております。農地の面積が増え、貯蔵庫が足りなくなってきたことから、既存農業用倉庫が建っていますが、その隣に新たに建てたいとのことです。

2 番

転用申請地の表示は〇〇〇〇番〇〇、計 1 筆。地目は公簿現況ともに畑です。面積は 2 4 3 ㎡、土地所有者は〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん、転用区分は第 3 種農地です。計画内容は農業用倉庫・通路等の建設で合計 2 4 3 ㎡です。転用理由は農業用倉庫の建設で、工期は許可日から令和元年 1 2 月 3 1 日までとなっております。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第3号1番について、提案に関する補足説明を願います。

「9番 對馬徹 委員」

對馬委員 9番 對馬です。議案第3号1番について、補足説明いたします。

1番

土地所有者、転用者は、〇〇〇〇〇〇〇番地〇〇 〇〇会社〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇〇〇さんの既存倉庫の横になります。

農業用倉庫、農業用機材置場等の転用であり、転用には問題ないと思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号1番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第3号2番について、提案に関する補足説明を願います。

「2番 北村啓一 委員」

北村委員 2番 北村です。議案第3号2番について、補足説明いたします。

2番

土地所有者、転用者は、〇町〇丁目〇番〇〇号 〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇の〇〇側です。

農業用倉庫の転用であり、転用には問題ないと思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。

第28回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局 全員ご起立ください。 「礼」

以上、報告1件、議案3件、諮問1、合計5件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後5時30分

上記第28回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和元年10月28日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____